

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
河原医療大学校	平成19年3月30日	佐山 浩二	〒 790-0005 (住所) 愛媛県松山市花園町3-6および3-19 (電話) 089-915-5355																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人 河原学園	昭和60年10月21日	河原 成紀	〒 790-0001 (住所) 愛媛県松山市一番町一丁目1番地1 (電話) 089-943-5333																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
医療	医療専門課程	診療情報管理学科	令和1(2019)年度	-	令和2(2020)年度																														
学科の目的	診療情報管理士業務として診療録を正確に管理・分析するために必要な医療の知識を幅広く学び、診療情報管理士の取得を目指す。かつ地域医療に貢献できる人材を養成することを目的とする。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	日本病院会に診療情報管理士養成校として認定されている四国で唯一の学科である。 あらゆる部署で活躍できるよう医療事務、医療秘書・医療クラークの資格も在学生の内に取得でき、就職活動に活かすことができる。																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間																												
		105 単位	68 単位	32 単位	5 単位	0 単位	0 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)		中退率																														
90 人	42 人	0 人	0 %		8 %																														
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 15 人      ■就職希望者数(D) : 15 人      ■就職者数(E) : 15 人      ■地元就職者数(F) : 11 人      ■就職率(E/D) : 100 %      ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 73 %      ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %      ■進学者数 : 0 人      ■その他</p> <p>各担任が履歴書の添削・面接練習を指導し、希望の医療機関に就職できるようサポートしている。</p> <p>(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)      ■主な就職先、業界等      (令和6年度卒業生)      愛媛県内医療機関等</p>																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価:      ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科のホームページURL	<a href="https://medical.kawahara.ac.jp/academics/clark/">https://medical.kawahara.ac.jp/academics/clark/</a>																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位時間</td> </tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>105 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>5 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>105 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>5 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>0 単位</td> </tr> </table>							総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総単位数	105 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	5 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位	うち必修単位数	105 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	5 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位
総授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																		
うち必修授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																		
総単位数	105 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	5 単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位																																		
うち必修単位数	105 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	5 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>3 人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		3 人										
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																																	
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																																	
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																	
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																	
計		3 人																																	

1. 専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																																																																																											
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針																																																																																											
専門学校の職業教育のモデルは、業界の実務動向、社会の変化がその基盤になければならない。したがって教育課程の編成においては、業界及び社会の変化やニーズ、在校生及び卒業生の仕上がり状況等の不断の組織的、継続的検証を行う必要がある。企業等から広く、具体的に意見を求め、高度で実践的な教育課程を編成するために、新たな授業科目の開設における連携はもちろんのこと、現存のシラバスやコマシラバスにまで落とし込める授業内容・方法の改善並びに教材開発につながる連携を行うことを基本方針とする。																																																																																											
(2)教育課程編成委員会等の位置付け ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記 委員会は、教務系会議の中核的委員会として位置づけ、前期末、後期末の総括会議(科目検討、シラバス検討、コマシラバス検討、授業法検討など)において、計画上の可否、実行上の可否判断に関連外部実務家の意見をたえずフィードバックさせる会議体として機能せることとする。																																																																																											
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊藤 千鶴</td> <td>公益社団法人 愛媛県看護協会 常務理事</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>宇高 さとみ</td> <td>一般財団法人永頼会 松山市民病院 看護副部長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>野本 ひさ</td> <td>愛媛大学 教育・学生支援機構学生支援センター 教授</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>吉野 一弘</td> <td>公益社団法人 愛媛県理学療法士会 副会長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>森川 真也</td> <td>医療法人順天会 放射線第一病院 リハビリテーション部 部長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>毛利 雅英</td> <td>株式会社愛媛リハビリ 一般社団法人はなぶさ会 代表取締役</td> <td>平成23(2011)年度</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>田部井 陽</td> <td>医療法人誠志会 砥部病院 作業療法士</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>西岡 信治</td> <td>一般社団法人 愛媛県歯科医師会 会長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>今村 加奈子</td> <td>愛媛県立中央病院 歯科衛生士</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>松田 勝年</td> <td>一般社団法人 愛媛県歯科技工士会 会長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>谷本 享陽</td> <td>有限会社 谷本歯研 代表執行役</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>西田 雄司</td> <td>一般財団法人永頼会 松山市民病院 総務部 部長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>田村 純子</td> <td>松山赤十字病院 医療情報管理課 課長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>佐山 浩二</td> <td>河原医療大学校 校長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>吉村 誠</td> <td>河原医療大学校 副校長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>阪本 紀子</td> <td>河原医療大学校 看護学科 学科長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>大濱 和馬</td> <td>河原医療大学校 理学療法学科 学科長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>日野 公広</td> <td>河原医療大学校 作業療法学科 学科長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>松井 寛子</td> <td>河原医療大学校 歯科衛生学科 学科長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>佐伯 淳也</td> <td>河原医療大学校 歯科技工学科 学科長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>桑田 みゆき</td> <td>河原医療大学校 診療情報管理学科 学科長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				名前	所属	任期	種別	伊藤 千鶴	公益社団法人 愛媛県看護協会 常務理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①	宇高 さとみ	一般財団法人永頼会 松山市民病院 看護副部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③	野本 ひさ	愛媛大学 教育・学生支援機構学生支援センター 教授	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	②	吉野 一弘	公益社団法人 愛媛県理学療法士会 副会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①	森川 真也	医療法人順天会 放射線第一病院 リハビリテーション部 部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③	毛利 雅英	株式会社愛媛リハビリ 一般社団法人はなぶさ会 代表取締役	平成23(2011)年度	①	田部井 陽	医療法人誠志会 砥部病院 作業療法士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③	西岡 信治	一般社団法人 愛媛県歯科医師会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①	今村 加奈子	愛媛県立中央病院 歯科衛生士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③	松田 勝年	一般社団法人 愛媛県歯科技工士会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①	谷本 享陽	有限会社 谷本歯研 代表執行役	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③	西田 雄司	一般財団法人永頼会 松山市民病院 総務部 部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③	田村 純子	松山赤十字病院 医療情報管理課 課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③	佐山 浩二	河原医療大学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—	吉村 誠	河原医療大学校 副校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—	阪本 紀子	河原医療大学校 看護学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—	大濱 和馬	河原医療大学校 理学療法学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—	日野 公広	河原医療大学校 作業療法学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—	松井 寛子	河原医療大学校 歯科衛生学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—	佐伯 淳也	河原医療大学校 歯科技工学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—	桑田 みゆき	河原医療大学校 診療情報管理学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
名前	所属	任期	種別																																																																																								
伊藤 千鶴	公益社団法人 愛媛県看護協会 常務理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①																																																																																								
宇高 さとみ	一般財団法人永頼会 松山市民病院 看護副部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③																																																																																								
野本 ひさ	愛媛大学 教育・学生支援機構学生支援センター 教授	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	②																																																																																								
吉野 一弘	公益社団法人 愛媛県理学療法士会 副会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①																																																																																								
森川 真也	医療法人順天会 放射線第一病院 リハビリテーション部 部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③																																																																																								
毛利 雅英	株式会社愛媛リハビリ 一般社団法人はなぶさ会 代表取締役	平成23(2011)年度	①																																																																																								
田部井 陽	医療法人誠志会 砥部病院 作業療法士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③																																																																																								
西岡 信治	一般社団法人 愛媛県歯科医師会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①																																																																																								
今村 加奈子	愛媛県立中央病院 歯科衛生士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③																																																																																								
松田 勝年	一般社団法人 愛媛県歯科技工士会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①																																																																																								
谷本 享陽	有限会社 谷本歯研 代表執行役	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③																																																																																								
西田 雄司	一般財団法人永頼会 松山市民病院 総務部 部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③																																																																																								
田村 純子	松山赤十字病院 医療情報管理課 課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③																																																																																								
佐山 浩二	河原医療大学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—																																																																																								
吉村 誠	河原医療大学校 副校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—																																																																																								
阪本 紀子	河原医療大学校 看護学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—																																																																																								
大濱 和馬	河原医療大学校 理学療法学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—																																																																																								
日野 公広	河原医療大学校 作業療法学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—																																																																																								
松井 寛子	河原医療大学校 歯科衛生学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—																																																																																								
佐伯 淳也	河原医療大学校 歯科技工学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—																																																																																								
桑田 みゆき	河原医療大学校 診療情報管理学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—																																																																																								
※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)																																																																																											
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)																																																																																											
②学会や学術機関等の有識者																																																																																											
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員																																																																																											
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 年2回 (11月、3月)□ (開催日時(実績)) 第1回 令和6年11月16日 16:00～17:00 第2回 令和7年3月15日 16:00～17:00□																																																																																											
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 診療情報管理士養成における教育の方向性と現場ニーズを踏まえた課題について協議した。まず、第1回分科会の概要として、学生が資格取得を最終目標と捉えがちである現状が指摘され、資格は就職後の学習・成長の出発点であるという意識づけの必要性が確認された。また、単なるデータ入力作業ではなく、診療情報が医療現場でどのように活用されているかを理解させる教育の重要性が示された。さらに、自ら質問や相談ができない学生が増えていることから、コミュニケーション力育成と主体的な学びの促進が求められた。次に、実習生・卒業生に関する意見交換では、学生の人間関係構築力の低下が課題として挙げられ、学校行事や授業内交流を通じた相互理解の機会を増やす必要性が共有された。併せて、OBとの接点を活かした病院説明会が学生の将来ビジョン形成に有効であるとの意見があり、今後も積極的に実施していく方針となつた。また、医療DXの進展に伴い、電子カルテや電子処方箋などに対応できる情報リテラシー教育を強化する重要性が確認された。以上を踏まえ、今後も実習先との連携を密にし、実践的教育の充実を図ることとした。																																																																																											

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携した実習等は、1)学生が校内における通常の実習等では得ることが難しい実践的、専門的な知識や技術等を習得する場であり、さらには2)学習してきた知識や技術の理解度、習熟度を再確認し、3)企業等の関係者から具体的で実践的な評価を得て、学生の実務能力を多面的に開発する機会とする。また実務能力の習得のみならず、その機会を通じて、学校の実習カリキュラムがより実践的な内容になるよう努めることとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

\*授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

医療機関と連携した実習では、効果的な実習を実現するため、事前に実習担当者(医療機関)と協議を行い、現場で求められるスキルや必要な資格等を確認したうえで、学生の実習目標を設定して実施している。実習期間中は、実習指導者との定期的なヒアリングを通じて学生の学修状況を把握し、能力向上に向けた助言や指導を効果的に行っている。実習終了後は、実習指導者と連携し、設定した目標の達成状況や学修成果について評価を実施し、結果を今後の教育内容や実習指導方法の改善に活用している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等	
臨床医学各論 I	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	日本病院会の必修科目。細菌・ウイルス等の感染症の原因、各感染症の特徴、症状・所見、診断法、治療とICDコーディングとの関連性を学習する。	貞本病院ほか	
臨床医学各論 II	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	日本病院会の必修科目。新生物(腫瘍)の発生組織・臓器、良性・悪性、原発・続発・転移性の概要と多彩な診断法、治療法とICDコーディングとの関連性を学習する。	貞本病院ほか	
臨床医学各論 III	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	日本病院会の必修科目。血液・造血器、栄養・代謝、内分泌系の疾病と、特徴、症状・所見、診断法、治療とICDコーディングとの関連性を学習する。	貞本病院ほか	
病院実習 I	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	医療機関への病院実習。医事課、診療情報管理室での実務を学ぶ。	松山赤十字病院、他	
病院実習 II	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	医療機関への病院実習。医事課、診療情報管理室での実務を学ぶ。	松山赤十字病院、他	

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の教員研修の基本方針は、1)各教員の専攻分野における実務に関する高度な専門知識・技術の修得、2)およびそれらを授業計画(カリキュラム、シラバス、コマシラバス)に落とし込む能力の修得、3)さらにはその研鑽を実際の授業運営に反映させる教育力の修得を目的として、教職員研修規程第2条に定める研修を受講させることとする。同規程第3条に定めるとおり、所属長及び法人本部総務部責任者は、各教員の実務専門性や教育力の組織的で継続的な向上に努めることとする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 診療情報管理士教育事業に関する説明会 連携企業等: 一般社団法人 日本病院会、診療情報管理士教育委員会

期間: 2024年6月20日(木)

対象: 教員2名

内容 第17回診療情報管理士認定試験報告、第18回診療情報管理士認定試験実施概要説明から教育実践に活かす。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 第50回 日本診療情報管理学会学術大会 連携企業等: 日本診療情報管理学会

期間: 2024年6月20日(木)

対象: 教員1名

内容 「医療ビッグデータ時代における適応と進化」をテーマとし、診療情報管理士の今後の役割について考える。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第51回 日本診療情報管理学会学術大会	連携企業等: 日本診療情報管理学会
期間:	2025年8月28日(木)~8月29日(金)	対象: 教員1名
内容	「求められるプロフェッショナリズム～診療情報管理士の業務とは～」をテーマとし、診療情報管理士の今後の役割について考える。	
<b>②指導力の修得・向上のための研修等</b>		
研修名:	診療情報管理士教育事業に関する説明会	連携企業等: 一般社団法人 日本病院会 診療情報管理士教育委員会
期間:	2025年6月19日(木)	対象: 教員1名
内容	第18回診療情報管理士認定試験報告、第19回診療情報管理士認定試験実施概要についての説明から教育実践に活かす。	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本学全般の運営(経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など)について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことを基本方針とする。

※参考 自己点検評価における達成度の評価

S:達成度が高い A:ほぼ達成している B:達成がやや不十分であり、若干改善を要する C:達成は不十分で改善を要する"□

(2)専修学校における学校評価ガイドラインの項目との対応

ガイドラインの評価項目

ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標		学校の理念、目的、人材像、将来構想、他
(2)学校運営		学校組織の位置付け、役割分掌、意思決定機関の位置付け、他
(3)教育活動		業界の人材ニーズに沿った教育、授業計画、履修判定、教務管理、他
(4)学修成果		教育目的達成に向けた目標設定および評価・検証(在学率、退学率、休学率、出席率、資格試験合格率)
(5)学生支援		就職目標設定および評価・検証、就職支援、他
(6)教育環境		専修学校設置基準、厚生労働省指定規則・法令遵守、健康診断、他
(7)学生の受け入れ募集		学生の受け入れ方針の明示、パンフレット・募集要項、入学者選考、学生納付金、他
(8)財務		会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守		専修学校設置基準、厚生労働省指定規則・法令遵守、学則、就業規則、他
(10)社会貢献・地域貢献		社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動、他
(11)国際交流		

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員からの意見を踏まえ、本校では、学生が小さな成功体験を積み重ねながら自信を育む教育環境の充実に努めている。特に診療情報管理学科では、全国平均を20%以上上回る高い合格率という成果を上げており、教員の丁寧な指導や学生同士の支え合いの成果として高く評価された。一方で、歯科技工学科においては、少人数ゆえに一人の結果が大きく影響する状況が課題として示され、今後は学習支援の個別化とメンタルケアの充実を図る必要があるとの指摘を受けた。これらの意見をもとに、教職員間で情報を共有し、国家試験に向けた学習面・生活面のサポート体制をさらに強化するなど、教育内容と支援体制の改善に継続的に活用している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所 属	任期	種別
上岡 征司	松山市新玉公民館 館長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	地域住民
正木 彰	学校法人済美学園 済美高等学校 教頭	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	高等学校関係者
松田 勝年	一般社団法人 愛媛県歯科技工士会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
高橋 克明	ケアプラス株式会社 作業療法士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
武智 信子	保護者代表	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者等
荒本 香織	保護者代表	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者等
古岡 由衣	日本赤十字社 松山赤十字病院 歯科衛生士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
兵頭 弘起	医療法人団伸会 奥島病院 リハビリテーション室 主任	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <https://medical.kawahara.ac.jp/wp->

公表時期: 2025年10月11日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係	
(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針 本校職業実践専門課程においてより実践的かつ専門的な高度職業教育を行う観点から、企業・業界団体等より業界における人材の専門性に関する動向や求められる知識・技術等について意見を聞き、これを踏まえてカリキュラムや教育方法の改善・工夫に組織的、継続的に取り組むことを基本方針とする。	
(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の理念、目的、人材像、将来構想、他
(2)各学科等の教育	学校組織の位置付け、役割分掌、意思決定機関の位置付け、他
(3)教職員	業界の人材ニーズに沿った教育、授業計画、履修判定、教務管理、他
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育目的達成に向けた目標設定および評価・検証(在学率、退学率、休学率、出席率、資格試験合格)
(5)様々な教育活動・教育環境	就職目標設定および評価・検証、就職支援、他
(6)学生の生活支援	専修学校設置基準、厚生労働省指定規則・法令遵守、健康診断、他
(7)学生納付金・修学支援	学生の受け入れ方針の明示、パンフレット・募集要項、入学者選考、学生納付金、他
(8)学校の財務	会計監査、財務情報公開
(9)学校評価	専修学校設置基準、厚生労働省指定規則・法令遵守、学則、就業規則、他
(10)国際連携の状況	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動、他
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法  
<ホームページ>・広報誌等の刊行物・その他( ))  
URL: <https://medical.kawahara.ac.jp/wp-content/uploads/sites/7/2023/10/2023%E5%B9%B4%E5%BA%A6.pdf>  
公表時期: 2025年5月30日

授業科目等の概要

分類	授業科目名			授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携				
	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業方法	場所				講義	演習	実習・実習・実習	校	校	専任	兼任					
										校内	校外	実習・実習・実習	校	校	専任	兼任					
1	○			情報技術論Ⅰ	医療機関においてもパソコンやITに関する幅広い知識が必要となる。基礎となるワードについて学習し、「サーティファイ3級」の合格を目指し、資格試験対策を行う。	1前	60	2	○				○			○					
2	○			情報技術論Ⅱ	診療情報管理士は表計算ソフトの使用頻度が高い。エクセルを基本から学習し、「サーティファイ3級」の合格を目指し、資格試験対策を行う。	1後	60	2	○				○			○					
3	○			情報技術論Ⅲ	プレゼンテーションソフトについて学習する。	2前	30	1	○				○			○					
4	○			情報技術論Ⅳ	診療情報管理士はデータベースを使用する能力が求められる。アクセスを基本から学習し、「サーティファイ3級」の合格を目指し、資格試験対策を行う。	3後	60	2	○				○			○					
5	○			コミュニケーション論Ⅰ	ビジネスマナーという観点だけではなく、患者様と医療従事者、またチーム医療でのコミュニケーションについて実技も行なって学習する。	1通	30	1	○				○			○					
6	○			コミュニケーション論Ⅱ	病院実習を控えた2年次で学習する。患者様に寄り添うとはどういうことか、クレーム処理を含め学ぶ。	2通	30	1	○				○			○					
7	○			コミュニケーション論Ⅲ	病院実習と就職活動を行う3年次で学習する。患者様の心理状態を学ぶ。	3後	15	1	○				○			○					
8	○			コミュニケーション論Ⅳ	聴覚障害者が医療を受ける上での問題点を理解するとともに、手話の基本文法、手話語彙、手話表現技術を学習する。	2通	60	2	○				○			○					
9	○			コミュニケーション論Ⅴ	就職活動、インターンシップ、病院実習の準備を行う。電卓検定、硬筆書写、文章検定に取り組むと同時に、面談、履歴書作成を行う。	1・2・3通	60	2	○				○			○					
10	○			コミュニケーション論Ⅵ	就職活動、インターンシップ、病院実習の準備を行う。電卓検定、硬筆書写、文章検定に取り組むと同時に、面談、履歴書作成を行う。	1・2・3通	60	2	○				○			○					
11	○			医療事務論Ⅰ	医療機関の収入を担う請求事務を学習する。保険制度と請求事務の流れ、医療費の算定ルール、公費について学ぶ。前期では「医療事務管理士」後期では「診療報酬請求事務能力認定試験」を目標に資格試験対策を行う。	1通	180	6	○				○			○					
12	○			医療事務論Ⅱ	レセプト下記を行なう。かく再診料から処置・手術・入院料までを前期で扱う。後期では特定入院料や特殊な医学管理料、複雑な手術・麻酔料を扱う。前期では「医療事務管理士」後期では「診療報酬請求事務能力認定試験」を目標に資格試験対策を行う。	1通	180	6		○			○			○					
13	○			医療関連法論	事務系職員が実務を行う上で必要とされる関連法規（主として医療法、健康保険法）について学習する。	1通	30	2	○				○			○					
14	○			医療秘書論Ⅰ	医療秘書の役割と実務について学習する。	1後	30	2	○				○			○					
15	○			医療秘書論Ⅱ	医療秘書検定は「基礎医学・臨床医学」等の3分野で知識と技能を求められる。「診療情報管理士認定試験」へのステップアップにも繋がる。前期では「2・3級」、後期では「準1級」の合格を目指し検定対策を行う。	1後	30	2	○				○			○					
2	○			医療秘書論Ⅲ	病院管理の歴史、病院管理の意義と病院管理の理論の背景となっている経営管理論について学習する。	1通	90	3	○				○			○					
17	○			基礎医学	診療情報管理士は疾病分類を行うことが業務のひとつである。今後、医学を学ぶにあたっての入門編となる。	1通	60	2	○				○			○					
18	○			医療論Ⅰ	日本病院会の必修科目。医療成立の原則と医の倫理、医学と医療に関する歴史的変遷と医療の現状、社旗保障制度の枠組みを学習する。	1後	15	1	○				○			○					
40	○			医療論Ⅱ	日本病院会の必修科目。人体の各器官、臓器のしくみ、他器官との機能的連携、診療記録に記載される部位や診断名との関連、疾病の機序や病態、治療手段を学ぶ。	1後	15	1	○				○			○					
20	○			医療論Ⅲ	日本病院会の必修科目。人体の構造・機能、症状・診断名、医療行為などの必要な専門用語を学習する。使用頻度の多い略語、英語を見る。	1後	15	1	○				○			○					
21	○			医療論Ⅳ	薬物治療の位置づけ、薬剤使用上の適応疾患、治療薬の作用機序、臨床での薬物治療の実際を学習する。	2後	15	1	○				○			○					
22	○			チーム医療論Ⅰ	チーム医療における看護師との協働、倫理、看護の役割と責務、QOL、ノーマライゼーションの概念を学ぶと同時に実践的看護技術として標準感染防止を習得する。	2前	15	1	○				○			○					
23	○			チーム医療論Ⅱ	チーム医療としてコメディカルの1職種である理学療法士との協働、理学療法士の役割と責務を学習する。	2後	15	1	○				○			○					
24	○			臨床医学総論	日本病院会の必修科目。病気の原因、病態、診断、治療、予防、予後について学習する。先天性疾患、外因性病害等についても学ぶ。	1前	15	1	○				○			○	○				
25	○			臨床医学各論Ⅰ	日本病院会の必修科目。細菌・ウイルス等の感染症の原因、各感染症の特徴、症状・所見、診断法、治療とICDコーディングとの関連性を学習する。	1後	15	1	○				○			○	○				
26	○			臨床医学各論Ⅱ	日本病院会の必修科目。新生物（腫瘍）の発生組織・臓器、良性・悪性・原発・続発・転移性の概念と多彩な診断法、治療法とICDコーディングとの関連性を学習する。	1後	15	1	○				○			○	○				
27	○			臨床医学各論Ⅲ	日本病院会の必修科目。血液・造血器、栄養・代謝、内分泌系の疾患と、特徴、症状・所見、診断法、治療とICDコーディングとの関連性を学習する。	1後	15	1	○				○			○	○				

28	○		臨床医学各論IV	日本病院会の必修科目。脳と神経系の疾患、眼、耳、精神及び行動の障害など感覚系疾患の特徴、症状・所見、診断法、治療法とICDコーディングとの関連性を学習する。	2前	15	1	○			○		○	○
29	○		臨床医学各論V	日本病院会の必修科目。生命の維持に直接関わる呼吸器・循環器系の疾患について、特徴、症状・所見、診断法、治療法とICDコーディングとの関連性を学習する。	2前	15	1	○			○		○	○
30	○		臨床医学各論VI	日本病院会の必修科目。腹部に位置する各種臓器（消化器系・泌尿器系）、疾患について、特徴、症状・所見、診断法、治療法とICDコーディングとの関連性を学習する。	2後	15	1	○			○		○	○
31	○		臨床医学各論VII	日本病院会の必修科目。妊娠から母体の変化、胎児の発育・分娩の基本を学び、周産期の障害と感染症、胎児・新生児の障害とICDコーディングとの関連性を学習する。	1前	15	1	○			○		○	○
32	○		臨床医学各論VIII	日本病院会の必修科目。運動器に関わる骨、筋肉、関節、皮膚などの疾患について、特徴、症状・所見、診断法、治療法の概要とICDコーディングとの関連性を学習する。	2後	15	1	○			○		○	○
33	○		医療クラーク論I	医師事務作業補助者の誕生の背景、業務範囲・内容、医療関連法規、医療保險制度、個人情報保護法、電子カルテおよび代行入力、院内安全管理、院内感染防止を学習する。	2前	30	2	○			○		○	
34	○		医療クラーク論II	様々な文書作成（診断書・証明書・申請書・他医療機関用）を行う。「ドクターズ・オフィスワーク・アシスト」の合格を目指し、資格試験対策を行う。	2前	60	2		○		○		○	
35	○		介護事務論I	医療と介護の連携が求められている。介護保険制度のしくみ、医療との関係、給付管理業務、他制度との関係を学習する。	2後	30	2	○			○		○	
36	○		介護事務論II	介護報酬の算定ルール、レセプトの作成、レセプト点検の仕方を学習する。	2後	30	1		○		○		○	
37	○		医事コンピュータ演習	専門用語や略語を理解し、医療行為をカルテから読み取り「医事NaviⅢ 操作テキスト」により医事コンピュータの操作方法を学習する。「医療事務OA実務検定」の合格を目指し、資格試験対策を行う。	1通	90	3		○		○		○	
38	○		電子カルテ演習	理論では電子カルテシステムの全体像、電子保存の三原則、プライバシー保護とセキュリティを学ぶ。実技では入力支援ツールを使用し、SOA-Pでの操作方法を習得する。「電子カルテ検定」の合格を目指し、資格試験対策を行う。	2後	90	3		○		○		○	
39	○		DPO演習	急性期入院におけるDPOの請求は診療情報管理士の業務のひとつである。DPOでの請求事務を学ぶ。学習用ソフトを使用し、操作方法を習得する。	3前	30	1	○	○		○		○	
40	○		病院実習I	医療機関への病院実習。医事課、診療情報管理室での実務を学ぶ。	2前	60	2			○		○		○
41	○		病院実習II	医療機関への病院実習。医事課、診療情報管理室での実務を学ぶ。	3前	90	3			○		○		○
42	○		医療管理総論	日本病院会の必修科目。医療の成立における社会資源「人的資源」「物的資源」「財的資源」について具体的に学習する。	2前	15	1	○			○		○	
43	○		医療管理各論I	日本病院会の必修科目。病院の経営管理、プロセス、組織と機能、各部門の役割と業務内容、チーム医療の主な活動と推進について学習する。	2前	15	1	○			○		○	
44	○		医療管理各論II	日本病院会の必修科目。医療保険制度、診断群分類誕生の背景とDPC、医療の質の管理と評価、EBMとクリニカルパスの意義、評価機構の意義と評価方法を学習する。	2後	15	1	○			○		○	
45	○		医療管理各論III	日本病院会の必修科目。医療保険制度、診断群分類誕生の背景とDPC、医療の質の管理と評価、EBMとクリニカルパスの意義、評価機構の意義と評価方法を学習する。	2後	15	1	○			○		○	
46	○		保険医療情報学	日本病院会の必修科目。医療のIT化の動向、医療情報システムの実際、医療情報の標準化、診療情報のセキュリティ管理の方法等を学習する。	3前	15	1	○			○		○	
47	○		医療統計I	日本病院会の必修科目。診療記録に含まれる情報、傷病名等から統計的方法による分析と視覚化の方法を学習する。	3前	15	1	○			○		○	
48	○		医療統計II	日本病院会の必修科目。診療記録に含まれる情報、傷病名等から統計的方法による分析と視覚化の方法を学習する。	3前	15	1	○			○		○	
49	○		診療情報管理論I	日本病院会の必修科目。診療録に関する法律と照らし合わせ、記録のあり方、記載方法、そこから発生する情報の活用と診療情報管理体制の枠組みを学習する。	2前	15	1	○			○		○	
50	○		診療情報管理論II	日本病院会の必修科目。業務を円滑に行うための組織作り、診療記録の種類、診療情報が有効かつ迅速に活用されるための管理手法や実務を学習する。	2後	15	1	○			○		○	
51	○		診療情報管理論II	日本病院会の必修科目。業務を円滑に行うための組織作り、診療記録の種類、診療情報が有効かつ迅速に活用されるための管理手法や実務を学習する。	2後	15	1	○			○		○	
52	○		診療情報管理論III	日本病院会の必修科目。業務を円滑に行うための組織作り、診療記録の種類、診療情報が有効かつ迅速に活用されるための管理手法や実務を学習する。	2後	15	1	○			○		○	
53	○		国際統計分類I	日本病院会の必修科目。国際疾病分類（ICD）の歴史と現在の状況、医療現場において標準的な分類コードを用いること、コード付与の意味と問題点を学習する。	3前	15	1	○			○		○	○
54	○		国際統計分類II	日本病院会の必修科目。国際疾病分類（ICD）の歴史と現在の状況、医療現場において標準的な分類コードを用いること、コード付与の意味と問題点を学習する。	3通	105	4	○			○		○	○
55	○		診療情報管理演習I	日本病院会の必修科目。人体構造・医学各論等で学習した知識を生かし、国際疾病分類概論と関連付けながら、ICD-10の各章に沿った分類技術と使用方法を習得する。	2後	120	4		○		○		○	
56	○		診療情報管理演習II	退院時要約や死亡診断書等を用いて診療記録の記載内容を把握し、診断名、医療行為および原死因のコーディングとそれを使った情報活用技術を習得する。	3通	390	13		○		○		○	

合計 56 科目 105 単位（単位時間）

卒業要件及び履修方法				授業期間等	
卒業要件：修了試験は60点以上の得点により修了認定する。すべての科目を修了することが、卒業要件となつている。				1学年の学期区分	
履修方法：全ての科目において、3分の2以上の出席があることが修了認定試験を受験する要件であり、満たしていない者は修了認定試験を受験することができない。				1学期の授業期間	

（留意事項）

- 1 一つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。